

令和元年度第2回安城市青少年健全育成連絡協議会

日 時 令和元年12月12日(木)
午後3時から午後4時30分
場 所 安城市青少年の家 視聴覚室

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
(1) 青少年健全育成の功労者及び優良青少年の選定について
- 4 情報交換
- 5 ご指導
- 6 青少年健全育成推進大会について
- 7 その他

第2回 安城市青少年健全育成連絡協議会名簿

No	氏名	所 属
1	横井 久雄	生活安全課少年係 警部補
2	加藤 裕子	主任児童委員（中央民協）
3	木村 直人	主任児童委員（中部民協）
4	杉浦 敏夫	主任児童委員（明祥民協）
5	鳥居 こずえ	主任児童委員（西部民協）
6	松田 恵	主任児童委員（桜井民協）
7	榊原 守	主任児童委員（東山民協）
8	天野 米香	主任児童委員（安祥民協）
9	副会長 三井 信子	主任児童委員（作野民協）
10	澤田 一樹	育成協議会長（南中学校区）
11	会長 大見 健治	育成協議会長（北中学校区）
12	浅岡 宏明	育成協議会長（明祥中学校区）
13	柴田 昭三	育成協議会長（西中学校区）
14	石原 照彦	育成協議会長（桜井中学校区）
15	内田 善信	育成協議会長（東山中学校区）
16	稲垣 実	育成協議会長（安祥中学校区）
17	石川 伸男	育成協議会長（篠目中学校区）
18	神谷 康夫	育成協議会長（高等学校区）
19	書記 杉浦 弘幸	生徒指導主事（南中学校）
20	山田 真仁	生徒指導主事（北中学校）
21	宮本 功行	生徒指導主事（明祥中学校）
22	野村 直孝	生徒指導主事（西中学校）
23	石田 浩一	生徒指導主事（桜井中学校）
24	川出 功辞	生徒指導主事（東山中学校）
25	柴田 崇史	生徒指導主事（安祥中学校）
26	星 圭亮	生徒指導主事（篠目中学校）
27	古居 正喜	生徒指導主事（高等学校区）

計27名

協議事項（１）

青少年健全育成の功労者及び優良青少年の選定について

ア 推薦枠について

（ア）児童・生徒（３６名）

各学区育成会 各１名

（小学校２１名、中学校８名、高校・専修学校・特別支援学校７名）

（イ）指導育成者・団体 ※人数の制限なし

各育成協議会（中学校区、高等学校区）

全市的な団体（例 スカウト、体育協会、スポーツ少年団等）

安城市青少年健全育成顕彰要綱

1 趣旨

次代を担う青少年を健全でたくましく育成することは、我々の責務であり願いでもある。日頃から地域において、青少年の健全育成に向けて活動している指導育成者を顕彰することにより、一層の活動を奨励するとともに、青少年健全育成意識の高揚を図る。また、健全明朗で他の模範となる児童・生徒・青少年及び青年団体が公共奉仕活動等に積極的に参加し、併せてこれらの指導育成に率先して励んでいる者を顕彰する。

2 主催

安城市・安城市教育委員会・安城市青少年健全育成連絡協議会

3 顕彰基準

次のいずれかに該当する指導育成者、児童・生徒、青少年及び青年団体（以下「者」という。）を顕彰する。ただし、過去１０年以内に青少年の健全育成に関する活動について叙勲、褒賞又は表彰（本表彰を含む）を受けた者を除く。

（１）公共生活への貢献

公共物の愛護・公衆道徳の実践、公共社会・団体・地域・学校などのために尽くし、他の模範となる者

（２）自然と文化財保護

清掃美化など環境衛生に継続的に尽くした者

文化財等の愛護保存活動に尽くした者

（３）事故防止・人命救助・防火・防犯活動

交通整理・水難防止その他事故防止に貢献し、継続的に活動している者又は実践した者

（４）青少年指導

子ども会の指導、年少者の教育・指導、非行少年の善導などを継続的に行い、他の模範となる者

(5) 社会福祉

社会福祉施設又は不遇の人達への慰問活動・各種奉仕・金品の寄付、その他社会福祉に尽くした者

(6) 隣人愛・個人生活の徳行

隣人・友人など特定の人に対する援助・徳行

家庭又は親族間における徳行、個人的儉約などで特に顕著な者

(7) その他

上記各号に掲げるもののほか、特に顕彰にふさわしい行為、活動があった者

4 推薦

この顕彰に該当する者の推薦は、別に定める様式により行うこととし、当該機関、団体、事業所の長（代表者）から提出された書類を当該学区青少年健全育成協議会で審議した上、安城市青少年健全育成連絡協議会あてに推薦する。ただし、全市的な活動団体からの推薦はこの限りではない。

5 選考

被顕彰者の選考は、提出された推薦書に基づき、安城市青少年健全育成連絡協議会が審議し決定する。

6 顕彰

顕彰は原則として青少年健全育成推進大会において表彰式を開催し、安城市教育委員会が表彰状を授与して行う。

7 その他

(1) この要綱に定めのない事項は、安城市青少年健全育成連絡協議会で審議し決定する。

(2) これに必要な事務は、安城市青少年愛護センターで行う。

安城市青少年健全育成顕彰要綱にかかる内規

1 青少年健全育成指導者として、国や地方公共団体等からの委嘱を受けているなどしている者の顕彰はできるだけ避ける。

2 青少年の顕彰のうち、生徒会活動は各学校1名以内とする。

3 教育委員会職員及び教員は顕彰の対象者としない。

4 防犯、防火、人命救助は過去1か年以内の行為を対象とする。

5 継続的とは、5年以上常時又は定期的（年に数回以上）に活動している状態をいう。

令和元年度青少年健全育成被顕彰者一覧

(小学校)

No	氏名	学校名	学年	主な顕彰該当事項
1	モトノチ 元土肥 妙子	安城中部小学校	6	他の模範となる気持ちのよいあいさつや返事ができる。責任感があり、自分で考えて行動することができる。周りの友達にも常に笑顔で接することができるため、友達からの信頼も厚い。
2	タンザワ 丹澤 一花	安城南部 "	6	日頃から明朗快活に生活し、あいさつ、返事、言葉づかいなど、時と場に応じて自然に対応する姿が身につけており、心身ともに健やかである。学習や学校生活の様々な場面において前向きに取り組み、周りの児童の模範となっている。
3	サカキハラ 榊原 花梨	安城西部 "	6	前期図書委員長として、図書室の本の貸し出し作業や、本やいすの整頓を率先して行い、下級生の委員の活動を最後まで見守った。後期学級委員として、より良い学級をめざして活動することができた。学年全体のよき手本となっている。
4	イナガキ 稲垣 実優	安城東部 "	6	人の気持ちを考え、誰にでも分け隔てなく優しく接することができる性格である。周りの様子をよく見て行動したり注意を呼びかけたりと、人のために行動ができるので、友達からも多くの信頼を得ている。
5	クロイワ 黒岩 芽生	安城北部 "	6	何事にも、ねばり強く取り組み、目標に向けて地道に努力できる。自分に任された仕事には責任感をもって最後まで取り組むことができ、何事にも努力を惜しまない姿は、他の児童の手本となった。
6	ゾバイ 坪井 麻那	錦町 "	6	前期児童会執行委員長として、あいさつ運動を企画して積極的に呼びかけたり、全校集会では堂々と全校児童の前で話をしたりしている。下級生にも優しく接しているため、信望が厚い。
7	ハシガワ 長谷川 結乃	高棚 "	6	何事にも真面目に取り組むことができる。児童会の企画委員長として、あいさつ運動を中心となり行った。自ら手本となるべく前向きに取り組む姿やリーダーとして活動に専心する姿勢は他の模範となった。
8	フカツ 深津 奏太	明和 "	6	自分のことだけでなく、学年、学校全体のことを考えて、6年生として、模範となるような行動をとることができるので、まわりからの信頼も厚い。自ら率先して働いたり人のために活動して他児童の良い手本となっている。
9	スズキ 鈴木 天士	志貴 "	6	だれにでも分け隔てなく接し、困っている子には優しく声をかけ、手を差し伸べることができる。周りをよく見て自分から行動し、何事にも積極的に参加し、一生懸命に取り組む姿勢は、他の模範である。
10	アマノ 天野 晃太郎	桜井 "	6	3年生から毎年学級委員として活躍し、5・6年生では執行委員も務めた。周囲を常に気かけ、気付いたことは率先して行動に移すことができる。誰にでも優しく接することができ、相手の気持ちを考えた行動ができる。
11	ハヤシ 林 杏優	作野 "	6	生活委員(学級委員)として学級をまとめるとともに、学年レクリエーションを企画・運営するなど、学年でも中心となって活躍した。企画委員(児童会役員)として、児童会活動の計画立案や実施に進んで活動した。
12	ナガヤ 永谷 美樹	祥南 "	6	気持ちのよいあいさつや返事ができ、穏やかに生活している。自分の考えをしっかりともち、それを周りに伝えたり、人の意見を聞いたりしながら、率先して物事をすすめていく事ができる。
13	モリカワ 森川 こと乃	丈山 "	6	どの学習にも積極的に取り組み、常に自己の向上に努めることができる。三河万歳クラブに所属し、老人ホームや地域の集いなどで公演を行い、伝統芸能の普及に努めた。
14	シズミ 清水 陽菜	二本木 "	6	児童会執行役員を歴任し、児童会行事の計画・立案をした。登校後に、昇降口の砂出しを行ったり、誰に対しても大きな声であいさつをしたり、周りの人が気持ちのよい学校生活を送ることができるように、自主的に活動した。
15	ナカニシ 中西 湊人	里町 "	6	みんなが楽しく参加するクラスにしたい、という思いのもと、学級ではリーダーを務めた。生活委員長としてあいさつ運動に参加し、全校生徒と元気よくあいさつを交わした。積極的に行動する姿は周りの児童の模範であった。
16	シノベ 椎窓 こまち	桜町 "	6	学校における生活態度は他の模範であり、学習に対する意欲がとても高い。男女分け隔てなく会話や声かけができるので、友達からの人望も厚い。周囲の状況を常に意識し、先を見越した行動を常日頃から実践することができた。
17	タナハシ 棚橋 呼春	桜林 "	6	前期園芸委員長として、花壇コンクールを企画し、全校児童がよりよい学校生活をおくることができるように、明るい環境作りに気を配った。後期計画委員長として、学芸会の進行を務め、企画を考えて学校の活性化に貢献した。
18	サダモリ 貞盛 寛明	新田 "	6	誰に対しても思いやりのある接し方ができる。級友からの信望が厚い。児童会副会長、学級委員として、毎朝のあいさつ運動で、全校児童があいさつし合えるように呼びかけた。地域の方にも積極的にあいさつをしている。
19	タカハシ 高橋 航央	今池 "	6	何事にも前向きで、真剣に取り組むことができ、他の模範である。学級委員や生活委員長といった学級や学年のリーダーとして、常に全体を見渡し、自分ができる行動を進んで行うことができる。
20	シノベ 嶋貴 千澁	三河安城 "	6	3年生より毎年学級委員となり、学級をまとめるよう努めた。5年生から児童会執行委員として、学校全体のことを考えて行動できた。友達のことをくみ取りながら、見通しをもって活動することができ、周りからの信頼が厚い。
21	ホツタ 堀田 実沙	梨の里 "	6	「みんなが笑顔で過ごせる学校をつくりたい」という思いをもち、執行委員や図書委員長を務めた。いつでもだれに対しても誠実に接することができ、周囲の児童からの信頼はとても厚く、全校児童の模範となっている。

(中学校)

No	氏名	学校名	学年	主な顕彰該当事項
22	近藤 晃 コボウ 晃	安城南中学校	3	誰に対しても分け隔てなく、笑顔で優しく接することができる。リーダーとしての資質を備え、生徒会長や文化祭実行委員長としての活動に対しても努力を惜しまず、責任をもって取り組んでいる。
23	庭村 連 コムラ 連	安城北 〃	3	生徒会長として、学校をよりよくしようと努力した。全校生徒の前に立ち、自分の思いを生徒に伝え、学校生活、行事等の改善に努めた。学級では、困っている仲間に関心をかけたり、勉強を教えたり、思いやりをもって生活している。
24	角谷 空 ツギヤ 空	明祥 〃	3	1年から3年間級長を務めた。チャイム着席の呼びかけを自主的に行ったり、行事でリーダーとなり学級を導いた。普段の生活態度、学習に向かう姿勢など常に他の模範となり、学年全体から信頼され頼られる存在となっている。
25	森川 ひなの モリガワ ひなの	安城西 〃	3	1年生から級長や委員長として、学級や学校のために動き続けている。図書委員長として全校生徒が本に親しめるように委員会活動を支えた。多方面において、リーダーとして他の生徒の模範となった。
26	中村 仁 ナカムラ 仁	桜井 〃	3	生徒会長を務め、生徒会活動の活性化に貢献した。あいさつ運動を地域に広めようと、町内会や地域の方々に参加の呼びかけを行い、あいさつの輪を広げた。生徒会や学年、学級の中心になって活躍する姿は他の生徒の模範である。
27	森 穂理 モリ 穂理	東山 〃	3	3年生では保健委員長を務め、「ハートフルタイム」という企画を実施し、生徒同士が関わり合い、自分の思いを伝え合えるようにした。常に自らを高めようと努力し、学級、学校のために行動する姿は周りの生徒の模範であった。
28	嶺木 菜夏 ミネキ 菜夏	安祥 〃	3	生徒会の副会長と執行委員を務めた。体育大会では、全校生徒の気持ち一つにまとまるようなフィナーレを企画、実行した。集団生活の向上のために、労を惜しまず努力しており、人望が厚く、他の手本となっている。
29	三井 天翔 ミツイ 天翔	篠目 〃	3	応援団長として、選手激励会での応援や、卒業生・新入生に対し激励の言葉を述べたり、応援歌を歌うことができた。クラスの活動でも、さまざまな行事で率先して級友の前に立ち、出し物のアイデアを出し、クラスのけん引役となった。

生徒8名

(指導育成者・団体)

No	氏名	区分	町名	主な顕彰該当事項
30	水野 義孝	安城南中学校	横山町	平成26年度より保護司として活動するとともに、少年指導委員を務め、非行の未然防止を第一と考え、青少年の街頭指導に力を入れ活動している。朝の登校時には積極的に子どもたち一人ひとりにあいさつをしながら温かい声をかけている。併せて、平成20年度より南中おやじ倶楽部の会員として立志長距離歩行の炊き出しの手伝いや朝の登校指導などを継続して行っている。子どもたちの将来を考え、学校や町内会・地域をつなぐパイプ役としての貢献は極めて大きい。
31	北山崎水土里 ネット	安城北	北山崎町	平成19年の設立時から農村環境の保全活動の一つとして、地域住民の交流活動に取り組んでいる。中でも、子ども会の父母や子どもを対象に子ども農園において毎年行っているサツマイモ、ジャガイモや玉ねぎの作付けや収穫を通じて交流を図っている。東部小学校とも連携し、稲作づくりやレンゲ畑において生態観測も行った。また、環境美化として自動車学校の東南の歩道横に花を植え、行き交う人に潤いを与えている。農作物を知る、育成や収穫に携わるとともに、共同作業により地域の人を結びつけており、その功績は大きい。
32	稲垣 勝久	安城北	北山崎町	15年以上にわたり、地域の子供を守るスクールガードに携わり、子どもとの交流を通じて、様々な指導もしている。スクールガードのリーダーにおいても皆をまとめ、組織の運営を図っている。その他、町内の仕事にも積極的ににかかわり、得られぬ人材である。
33	成瀬 充男	安城北	北山崎町	10年以上にわたり、地域の子供を守るスクールガードに携わり、子どもとの交流を通じて、様々な指導もしている。その他、町内の仕事にも積極的ににかかわり、得られぬ人材である。
34	杉浦 智之	明祥	城ヶ入町	平成20年から、城ヶ入福祉委員会のボランティアとして、夏休みに子どもたちが安心して集う「ばわふるきっず」に積極的に参加し、会の中心となって企画・運営を行っている。夏休みの宿題・課題など子どもたちと一緒に取組み、また、礼儀作法や人との関わりといった道義も伝えるなど青少年の健全育成に大きく貢献をしている。
35	毛受 順	安城西	高棚町	平成24年より児童への環境学習の指導を継続して行う。4年生の環境学習を積極的に支援し、学校と地域の連携を深め、児童が地域の自然に関心が向くように取り組んだ。学校のピオトープ維持に協力し、学校正門前のレンゲ・ヒマワリ・コスモス畑の世話をした。新道川の清掃活動や生き物調査には、教員や児童を進んで指導し、環境美化を推進した。
36	神谷 泰志	東山	尾崎町	志貴小学校の「志貴っ子田んぼ事業」の推進者として、学校教育活動の一環として取り組んでいる稲作体験活動を支え、園児・児童の指導をしていただいている。稲作活動では、1年を通して学校教育活動に携わっていただき、教員への助言・指導もいただける地域の先生として多大なる貢献をしていただいている。
37	鈴木 仁	子ども会育成連絡協議会	和泉町	フットベースボールの練習や試合を通じ、「大きな声であいさつする」や「フェアプレーで礼儀正しい児童」を基本に明るく元気な子どもたちの育成や地域の活性化に寄与し、他地域の子ども会の模範になる健全な子ども会づくりに貢献している。また、安城市の子ども会運営に多くのアイデアを出し、子ども会運営が活発になるように努めている。
38	神谷 美津子	スカウト連絡協議会	福釜町	平成6年に団委員となつてから、長年にわたり少女の育成に指導者として尽力し、仲間からも信頼されている。また、スカウト連絡協議会の理事としても誠実に務めている。
39	鳥山 立夫	安城市体育協会	緑町	教職を退官された後に、持ち前の「子ども達の育成」に力を発揮され、平成25年より安城ジュニア陸上クラブ(安城JAC)の会長を兼ねコーチの立場で優秀な選手を多数育てられた。安城市陸上競技協会では「小学生短距離走大会」を新設し、優れた選手の発掘を行ない、本クラブの充実とスポーツ振興にご尽力され、功績は顕著である。
40	上山 浩司	スポーツ少年団	安城町	平成22年度から東部剣道クラブ(現安城東部祥学館)に剣道指導者として加入。剣道の技術的な指導はもとより、人として正しい道に進める事に力を入れている。地域活性化のため、拠点となる東部小学校区のスポーツ推進員と連携し「剣道体験」スクールを開催し、地域活動に積極的に参画している。
41	内山 則之	スポーツ少年団	豊明市	平成12年より里町空手道の指導者を始める。青少年をはじめ大人に対しても安全に配慮した細やかな指導に努めている。スポーツ少年団の行事においても積極的に参加し、空手道交流会や講習会、ドッジボール交流会などにおいても役員として運営に貢献している。

指導育成者 11名 1団体

情報交換

生徒指導主事	南中	
	北中	
	明祥中	
	西中	
	桜井中	
	東山中	

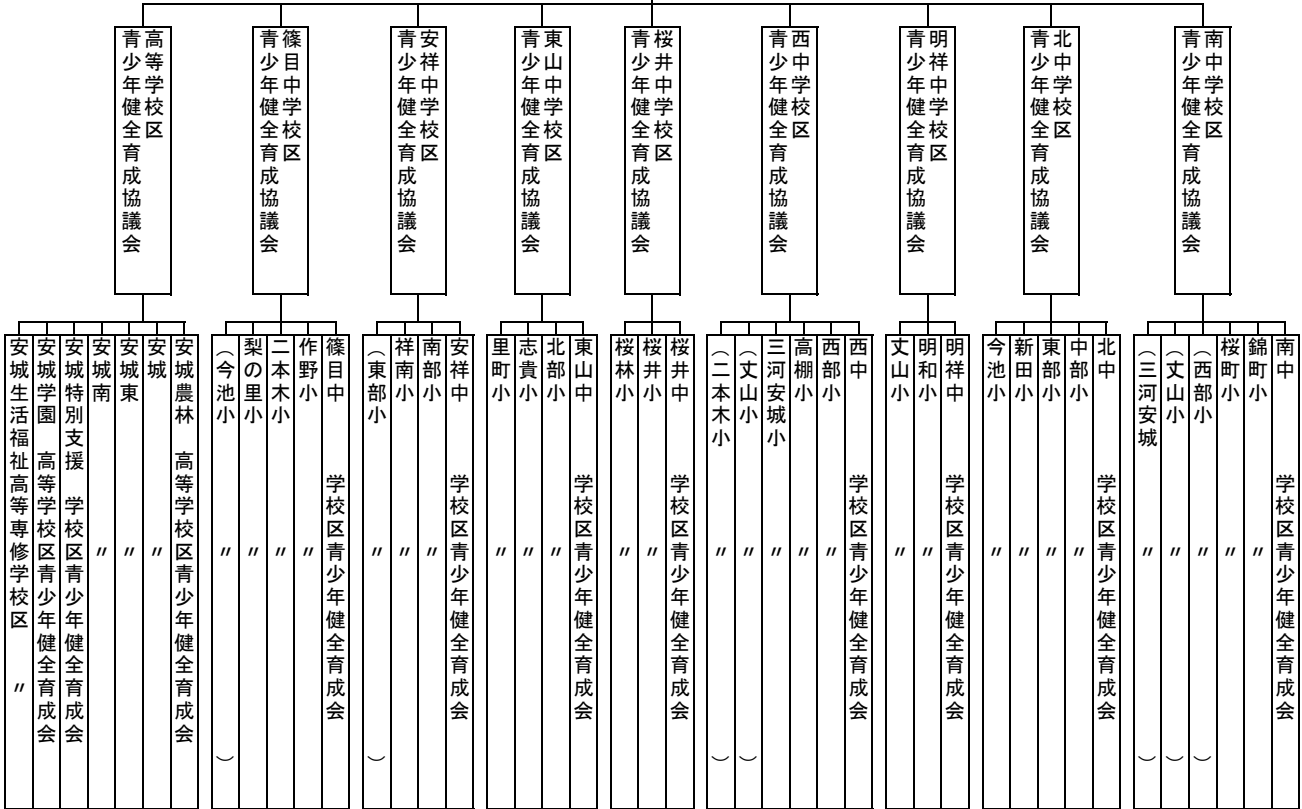
	安祥中	
	篠目中	
高等学校		
健全育成協議会長		
主任児童委員		

ご指導

安城警察署 生活安全課少年係

警部補 横井 久雄 様

青少年健全育成連絡協議会



安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた

生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、

この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- * たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- * きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- * 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- * 教養を高め、若い力を育てましょう。
- * 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

青少年をすこやかにはぐくむ都市宣言

昭和57年6月8日

議 決

あすの安城市を築く青少年が、豊かな情操と正しい社会性を持ち、心身共にたくましく育つことは、市民すべての願いである。

この願いを実現するため、市民ひとりひとりが姿勢を正し、青少年をとりまく環境及び諸問題への関心と認識を深め、相互の連帯を強めることによって、青少年が情熱と自覚と責任を持つて行動できるよう見守っていく必要がある。

ここに市民の総力を結集し、次代を担う青少年の健全育成をめざし、安城市を「青少年をすこやかにはぐくむ都市」とすることを宣言する。